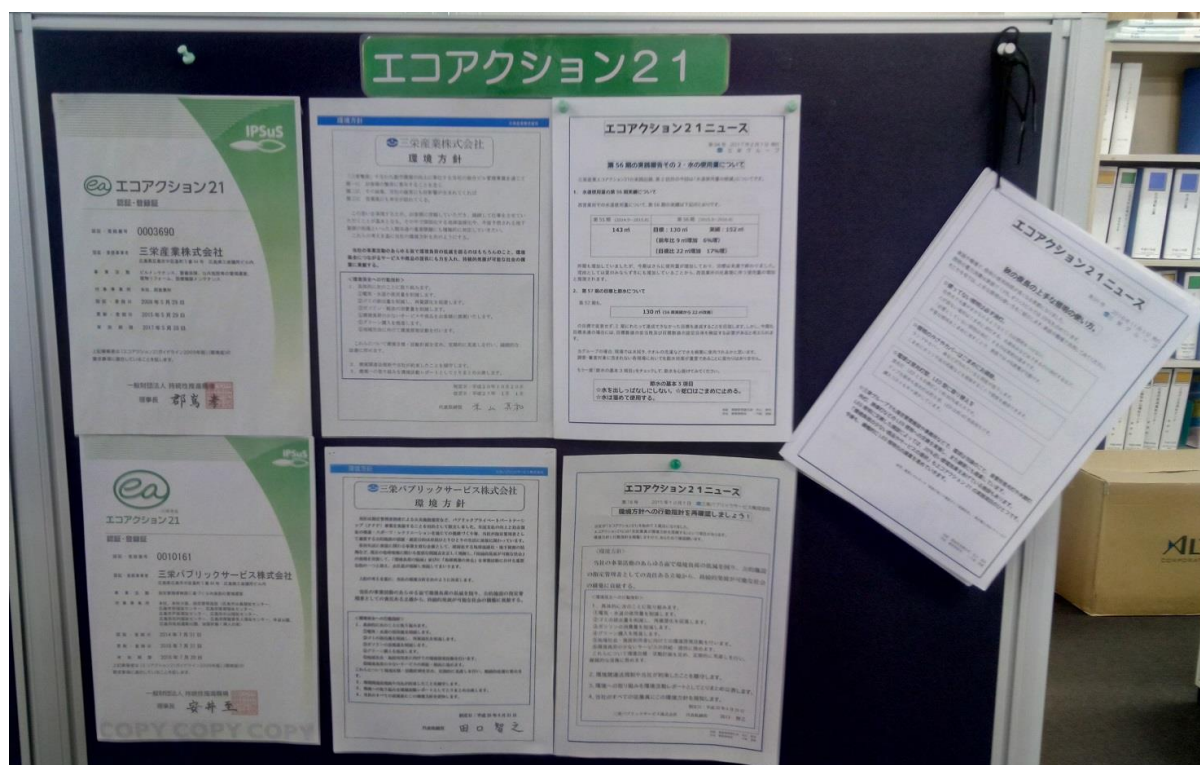


環境経営活動レポート

(期間：第59期 2018(平成30)年9月1日
～2019(令和1)年8月31日)



(エコアクション21 告知スペース(西営業所))

2020(令和2)年3月1日発行

 三 栄 産 業 株 式 会 社

1. 環境経営方針

三栄産業株式会社は、次の環境経営方針に基づき環境経営活動に取り組んでいます。

環境経営方針 三栄産業株式会社

「三者繁栄」すなわち都市環境の向上に奉仕する当社の総合ビル管理事業を通じて

第一に お客様の繁栄に寄与することを念じ

第二に その結果、当社の経営にも好影響が生まれてくれば

第三に 従業員にも幸せが訪れてくる。

この思いを実現するため、お客様に信頼していただき、継続して仕事をさせていただくことが基本となる。その中で深刻化する地球温暖化や、今後予想される地下資源の枯渇といった人類共通の重要課題にも積極的に対応していきたい。

これらの考えを基に当社の環境経営方針を次のようにする。

当社の事業活動のあらゆる面で環境負荷の低減を図るのはもちろんのこと、環境保全につながるサービスや商品の提供にも力を入れ、持続的発展が可能な社会の構築に貢献する。

<環境保全への行動指針>

1. 具体的に次のことに取り組めます。

①電気・水道の使用量を削減します。

②ゴミの排出量を削減し、再資源化を促進します。

③ガソリン・軽油の消費量を削減します。

④環境負荷の少ないサービスや商品をお客様に提案いたします。

⑤地域社会に向けて環境啓発活動を行います。

これらについて環境目標・活動計画を定め、定期的に見直しを行い、継続的な改善に努めます。

2. 環境関連法規制や当社が約束したことを順守します。

3. 環境への取り組みを環境経営活動レポートとしてとりまとめ公表します。

制定日：2008（平成20）年10月20日

改訂日：2019（令和元）年12月1日

代表取締役 米山 真和

小宇羅 元俊

2. 組織の概要

(1) 事業者名および代表者氏名

三栄産業 株式会社

代表取締役 米山 真和／小宇羅 元俊

(2) 所在地

本社 〒730-0011 広島市中区基町5番44号(広島商工会議所ビル内)

西営業所 〒733-0035 広島市西区南観音7丁目6番22号

(3) 環境管理関係者の連絡先

環境管理責任者 : 田口 智之(取締役 ビルメンテナンス事業部長)

環境事務局担当 : 今城 透雄(西営業所 ビルメンテナンス事業部)

連絡先 : TEL:082-232-0533 (<http://www.3ei-kk.com/>)
info@3ei-kk.com

(4) 主な事業内容

ビルメンテナンス、警備保障、公共施設等の管理運営、建物リフォーム
設備機器メンテナンス

(5) 事業の規模

売上高 1,212百万円(第59期 2019(令和1)年8月)

総従業員数 347人 (2019(令和1)年9月)

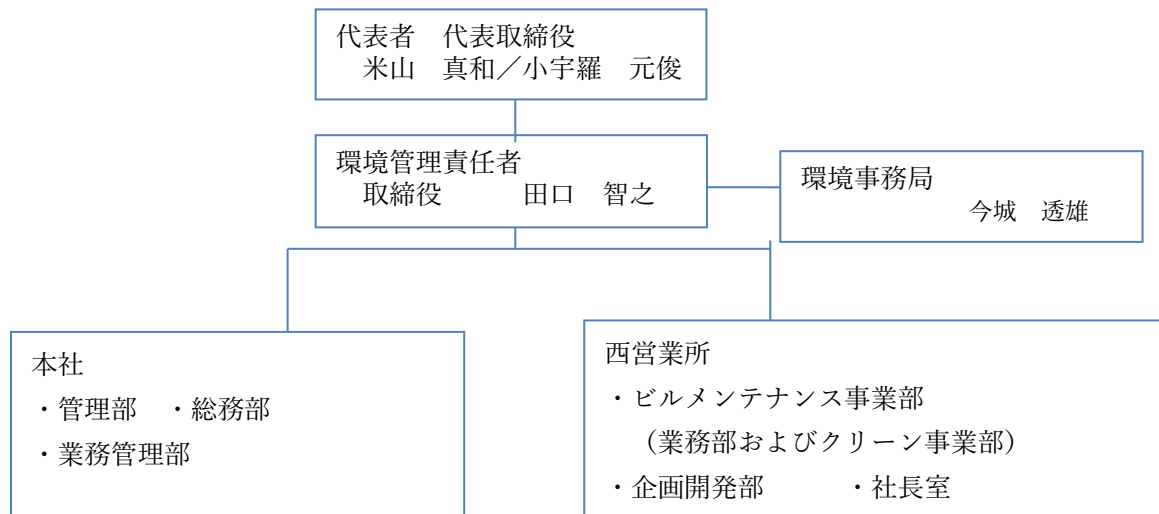
床面積 411㎡ (2020(令和2)年2月)

(6) 対象範囲(認証・登録範囲)

① 組織：本社及び西営業所管轄の全組織(次ページ組織図参照)

② 事業活動：上記(4)のとおり。

三栄産業株式会社 組織図 (2019(令和1)年9月現在)



	役割・責任・権限
代表者 米山真和 小宇羅元俊	・ 環境経営に関する統括責任 ・ 環境経営システムの実施及び管理に必要な、人、設備、費用、時間、技術者を用意 ・ 環境管理責任者を任命 ・ 環境方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ・ 環境目標の設定を承認 ・ 代表者による全体の評価と見直しを実施 ・ 環境活動レポートの承認
環境管理責任者 田口智之	・ 環境経営システムの構築、実施、管理 ・ 法規制等の要求事項登録簿を承認 ・ 環境活動実施計画書を承認 ・ 環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・ 環境活動レポートの確認
環境事務局 今城透雄	・ 環境への負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 ・ 「環境関連法規等チェックリスト」の作成 ・ 環境目標・環境活動実施計画書原案の作成 ・ 環境活動実施計画の実績集計 ・ 環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・ 環境活動レポートの作成、公開 ・ 環境経営システムの実施 ・ 環境方針の周知 ・ 教育訓練の実施 ・ 環境目標及び環境活動計画の実施及び達成状況の報告 ・ 特定された項目の手順書作成及び運用管理 ・ 緊急事態への対応のための手順書作成、テスト・訓練・記録 ・ 問題点の発見、是正、予防処置
全従業員	・ 環境方針を理解と環境への取組の重要性を自覚 ・ 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

3. 環境目標（第59期開始段階での目標）

項目 【基準】	第59期 (2018(H30).9～ 2019(R1).8)	第60期 (2019(R1).9～ 2020(R2).8)	第61期 (2020(R2).9～ 2021(R3).8)
電力の二酸化炭素排出量の削減 【第57期 24,186kg-CO2】 【第57期 33,225kWh】	57期より△3% 23,460kg-CO2/年 32,225kWh/年	57期より△3% 23,460kg-CO2/年 32,225kWh/年	57期より△3% 23,460kg-CO2/年 32,225kWh/年
ガソリンと軽油使用料の削減 【第57期 65,537 kg-CO2】 【第57期 ガソリン 23,021 ℓ】 【第57期 軽油 4,607 ℓ】	57期より△2% 64,226 kg-CO2/年 22,561 ℓ/年 4,515 ℓ/年	57期より△2% 64,226 kg-CO2/年 22,561 ℓ/年 4,515 ℓ/年	57期より△2% 64,226 kg-CO2/年 22,561 ℓ/年 4,515 ℓ/年
(参考)CO2 排出量	87,686Kg-CO2/年	87,686Kg-CO2/年	87,686Kg-CO2/年
自動車燃費の向上 【第50期 9.87 km/ℓ】	+30% 12.83 km/ℓ	+30% 12.83 km/ℓ	+30% 12.83 km/ℓ
環境負荷の少ないサービスや商品を提供する	4件/年	4件/年	4件/年
グリーン購入の推進	2件/年	2件/年	2件/年
一般廃棄物の削減 【第57期 378kg】	57期より△15% 321kg/年	57期より△15% 321kg/年	57期より△15% 321kg/年
水道使用量の削減 【第57期 157 m³】	57期より△13% 136 m³/年	57期より△13% 136 m³/年	57期より△13% 136 m³/年
地域社会に向けた環境啓発活動	2か所/年	2か所/年	2か所/年

注1：電力の換算係数は、中国電力(株)2010年度実績の実排出係数 0.728 kg-CO₂/kWh を使用しています。

注2：化学物質の排出に関しては少量であることから目標を設定せず、適切に管理していることを定期的に確認することとしています。

4. 環境目標の実績

第59期の環境目標達成状況【期間：2018（平成31）年9月～

2019（令和1）年8月】

項目	目標値	実績
電力の二酸化炭素排出量の削減	23,460kg-CO2/年 32,225kWh/年	23,363kg-CO2/年 32,092kWh/年
ガソリンと軽油使用量の削減	64,226 kg-CO2/年 ガソリン 22,561 ℓ/年 軽油 4,515 ℓ/年	60,248 kg-CO2/年 ガソリン 20,998.6 ℓ/年 軽油 4,380.8 ℓ/年

項 目	目標値	実績
(参考) CO ₂ 排出量	87,686kg-CO ₂ /年	83,611kg-CO ₂ /年
自動車の燃費向上	12.83 km/ℓ	12.66 km/ℓ
環境負荷の少ない商品やサービスを提供する	4 件/年	4 件/年
グリーン購入の推進	2 件/年	0 件/年
一般廃棄物の削減	321kg/年	258kg/年
水道使用量の削減	136 m ³ /年	118 m ³ /年
地域社会に向けた環境啓発活動	2 か所/年	2 か所/年

注1：電力の換算係数は、中国電力(株)2010 年度実績の実排出係数 0.728 kg-CO₂/kWh を使用しています。

5. 環境活動の取り組み内容と結果の評価および次期への取り組み

取組内容	結果の評価と次期の取り組み内容
電力の二酸化炭素排出量の削減 ・ 不要照明の消灯 ・ クール・ウォームビズ運動 ・ 外出時のPCの電源OFF ・ 冷房28℃、暖房20℃	最終的にはほぼ目標値どおりとなった。電力消費の増える夏季の実践で目標値を上回ったことが大きい。 このまま継続して改善していくこと。 なお目標値については、排出係数の変更などにとまなない、今期の実績値を元に次期からはkWhを目標値として計上すること。
ガソリンと軽油使用量の削減 ・ アイドリングストップ ・ 急加速、急停車の防止 ・ 冷暖房の控え目使用	目標値に達成。全体的な車両数の減少もあるが、エコドライブの取組が定着したことがあげられる。 今後も継続して改善を図ること。 なお目標値については、CO ₂ 排出量から使用のガソリン・経路の数量の改善に切り替えて、今期の実績値をもとに改善を図っていくこと。
自動車の燃費向上 ・ アイドリングストップ ・ 急加速、急停車の防止 ・ 冷暖房の控え目使用	最終的には8月の単月実績が悪化したこともあり、目標に未達。夏期の冷房使用、市街地走行の多さなどが未達の原因と見込まれる。 わずかな未達で、十分目標値クリアは可能と推測されるので今後も同一の目標で改善を図ること。 エコドライブに留意して今後も取り組んでいくこと。

取組内容	結果の評価と次期の取り組み内容
環境負荷の少ない商品やサービスを提供する ・省エネ対応機器（照明等）の取替工事	LED ランプ設置、販売と併せて 4 件実績で目標達成、次期以降は数値目標ではなく、営業活動などの継続状況から実践を判断していく方法に切り替えていくこと。
グリーン購入の推進 ・消耗品は環境に配慮したものに切替える	新規でグリーン購入はなかった。（継続的に続けている物はある） 2017 年度版ガイドラインからグリーン購入は必須ではなくなっているため、取り組み内容からは外し、日常の業務の中でグリーン購入への意識付を行っていくこと。
一般廃棄物の削減 ・ミスコピーの防止 ・印刷前確認の励行 ・古紙のリサイクル化 ・4R 活動の推進	目標値達成。リサイクルへの認識が定着している。来年度以降、事業用ごみの分別が変更になるため、さらに 4R を注視し、リサイクルに取り組んでいきたい
水道使用量の削減 ・節水呼びかけ	目標値を達成した。洗濯・洗車等で一定数量を使用するが、今後も継続して節水に取り組みたい。
地域社会に向けた環境啓発活動 ・グリーンカーテンの作成 ・地域で行われる環境保全活動への参加	グリーンカーテンの実績はなかった（実践していた管理施設の管理終了に伴い）ものの、地域の清掃奉仕活動参加 2 件で目標を達成。

6. 代表者による全体の評価と見直し

上記の実践を踏まえ、2019（令和 1）年 11 月 30 日に代表者による全体の評価と見直しを行いました。

※環境経営システムは概ね有効に機能している。

※2017 年版ガイドラインに基づき「環境経営方針」と名称を改める。

※グリーン購入については行動指針・取組の提示項目から外す。

上記修正の上新しい環境経営方針を策定。

※電力使用量・ガソリン使用量は CO₂ 排出量から電気使用量・ガソリン使用量に目標値を修正する。
（CO₂ 排出量は参考値として毎年報告する）

※グリーン購入については行動指針から外れたので項目から外す。

※目標値達成した電力使用量は 59 期基準で 1.5% 減、ガソリン・軽油使用量は 59 期実績で 1.5% 減、廃棄物は 59 期実績の 1% 減、水道使用量は 59 期実績の 1% 減とすること。

※環境啓発・環境負荷の少ないサービスの提供に関しては社内での実践を毎月チェックし、件数での目標設定は行わない。

7. 環境関連法規への違反、訴訟などの有無

適用される主な環境関連法規制

廃棄物処理法・自動車リサイクル法・建築物衛生法・消防法・フロン排出抑制法

環境関連法規制等の順守状況の定期評価の結果、環境関連法規制等の逸脱はありませんでした。また、関係機関などからの指摘、利害関係者からの訴訟もありませんでした。

法規制等の名称	該当する設備・項目等	該当する要求事項	順守評価
廃棄物処理法	一般廃棄物の収集運搬業	一般廃棄物収集運搬業の許可	○
	産業廃棄物の収集運搬業	産業廃棄物の収集運搬業の許可	○
		収集運搬車両への表示と書面備付	○
		収集運搬管理帳簿の作成・保存	○
		マニフェストの管理	○
	自社の一般廃棄物の処理	自社処理又は許可業者へ委託 市のルールに基づく分別収集	○
	自社の産業廃棄物の処理	産業廃棄物処理許可業者への委託	○
		マニフェストの発行・管理	○
		マニフェスト発行状況の報告	○
自動車リサイクル法	自動車	使用済みとなった自動車を引き取り者に引き渡さなければならない	○
		新車購入時にリサイクル費用を支払う	
建築物衛生法	業の登録	建築物総合管理業の登録 建築物ねずみこん虫防除業の登録 建築物貯水槽清掃業の登録	○
消防法	西営業所・消火器	消防用設備等の点検と報告	—

法規制等の名称	該当する設備・項目等	該当する要求事項	順守評価
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（略称「フロン排出抑制法」）	業務用冷凍空調機器（第一種特定製品）が設置されている施設	簡易点検（フロンガス漏洩に関して） 空調機の異音、製品外観の損傷、腐食、さび、油にじみ、霜付きの確認等	○
		定期点検 （十分な知見を有する者（冷媒フロン類取扱技術者等）によるフロンガス漏洩に関しての点検委託）	—
	廃棄時（自社設置機器）	・フロン類回収委託確認書の交付、ならびに写しの保存 ・引き取り証明書の保存、引取証明書が30日以内に交付されない場合の知事への報告	—
	廃棄時（設置工事業者として他社の機器を撤去する場合）	・フロン類をフロン類回収業者へ引渡 ・委託確認書を回付（写し保存） ・引取証明書の保存	—
大気汚染防止法	特定粉じん排出作業（石綿が使用されている建築物の解体等）	工事発注者の対応 ・特定粉じん排出作業の実施の届出 ・工事受注者の調査への協力義務 ・発注者の配慮	—
		工事受注者の対応 ・当該工事実施前に、吹付け石綿・石綿含有断熱材・石綿含有保温材・石綿含有耐火被覆材の使用の有無について事前に調査し、調査結果及び届出事項を発注者に書面で説明するとともに、結果等を工事の現場に掲示すること。	—

8. 第60期以降の環境目標

上記の実践を踏まえた上で、第60期・第61期・第62期の環境目標を下記のとおり見直しました。

項目 【基準】	第60期 (2019.9～ 2020.8)	第61期 (2020.9～ 2021.8)	第62期 (2021.9～ 2022.8)
電力の使用量の削減 【第59期 32,092KwH/年】	59期より△1.5% 31,611kWh/年 (21,938Kg-CO ₂)	59期より△1.5% 31,611kWh/年 (21,938Kg-CO ₂)	59期より△1.5% 31,611kWh/年 (21,938Kg-CO ₂)
ガソリンと軽油使用料の削減 【第59期 ガソリン 20,998.6ℓ】 【第59期 軽油 4,380.8ℓ】	59期より△1.5% 20,683.6ℓ/年 4,315.1ℓ/年 (59291.4Kg-CO ₂ /年)	59期より△1.5% 20,683.6ℓ/年 4,315.1ℓ/年 (59291.4Kg-CO ₂ /年)	59期より△1.5% 20,683.6ℓ/年 4,315.1ℓ/年 (59291.4Kg-CO ₂ /年)
(参照)CO ₂ 排出量	81,229.4Kg-CO ₂ /年	81,229.4Kg-CO ₂ /年	81,229.4Kg-CO ₂ /年
自動車燃費の向上 【第50期 9.87 km/ℓ】	+30% 12.83 km/ℓ	+30% 12.83 km/ℓ	+30% 12.83 km/ℓ
一般廃棄物の削減 【第59期 257.68 kg】	59期より△1% 255.1kg/年	59期より△1% 255.1kg/年	59期より△1% 255.1kg/年
水道使用量の削減 【第59期 118 m ³ 】	59期より△1% 116.42 m ³ /年	59期より△1% 116.42 m ³ /年	59期より△1% 116.42 m ³ /年
環境教育活動および、 地域社会に向けた環境啓発活動	数値目標を定めない (毎月の実績を確認)	数値目標を定めない (毎月の実績を確認)	数値目標を定めない (毎月の実績を確認)
環境負荷の少ないサービスの提供	数値目標を定めない (毎月の実績を確認)	数値目標を定めない (毎月の実績を確認)	数値目標を定めない (毎月の実績を確認)

注1：電気の二酸化炭素排出量は中国電力(株)平成28(2016)年度実績の調整後排出係数
0.694 kg-CO₂/kWh を使用しています。

注2：ガソリンの二酸化炭素排出量は2.32kg-CO₂/L、軽油の二酸化炭素排出量は2.62kg-CO₂/L
を使用しています。

注3：化学物質の排出に関しては少量であることから目標を設定せず、適切に管理していることを定期的に確認することとしています。

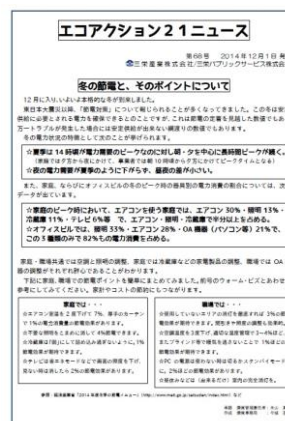
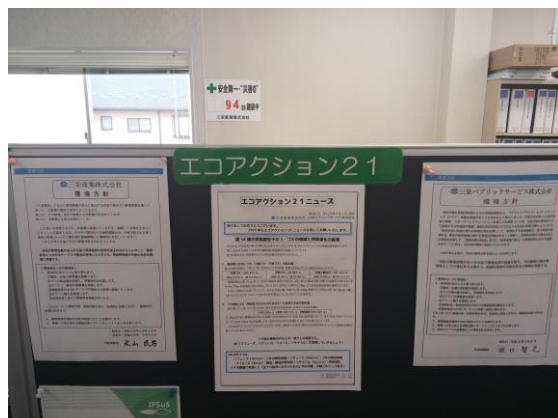
9. 各現場での環境活動

三栄産業をはじめとする三栄グループでは各現場の従業員に一般的な環境に対する自覚を高める教育を定期的 to 実施し、二酸化炭素、廃棄物、水使用量の削減を意識したサービスの提供を行うのはもちろんのこと、様々な形で環境啓発や環境負荷の低減につながる活動を行なっています。

※従業員に対しての各種教育（清掃研修・接遇講習・あいサポート研修など）の実施



※「エコアクション21ニュース」の発行による全従業員への環境啓発



※エコカーテン設置



※エコ・スタック作成



※ゴミの分別の徹底、再資源化の促進

